平成25年11月

逗子市教育委員会定例会

平成25年11月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成25年11月19日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所 5 階選挙管理委員室に招集した。

◎ 出席者

委	員		長	竹	村	史	朗
教	育	委	員	山	西	優	\equiv
教	育	委	員	桑	原	泰	恵
教	育	委	員	横	地	みと	ごり
教	育		長	青	池		寛
教	育	部	長	石	黒	康	夫
	新 部 務課長	次 長事務取	長 (扱	原	田	恒	=
学 校	教	育 課	長	柳	原	正	廣
学 校	教育	課主	幹	杦	山	英	廷
小坪公	民館長	育 課 長事務取 長事務取	7扱	翁	JII	昭	洋
社会教	育課社	会教育係	長	髙	槗	洋	_
教 育	研	究 所	長	早	Ш	伸	之
教 育	研究	所 主	幹	池	上	慎	吾
図	書	館	長	小	Ш	俊	彦
図書	館館	長 補	佐	鈴	木	幸	子
市民協働部担当部一			長	森	本	博	和
市民協	働部ス	ポーツ訳	果長	宮	崎		豊

事務局

 教育総務課副主幹
 大澤道英

 教育総務課主事
 須藤彩香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時10分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

〇竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、 入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関 係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。ま た、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退 場いただく場合がありますので、御了承ください。

〇竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会11月定 例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。 会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員にお願いいたします。 これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

〇竹村委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。 委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。 会議録について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。 横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

〇竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。 教育長からの報告をお願いします。

〇青池教育長

それでは報告いたします。前回の定例会以降につきまして、教育長会議がありませんでしたので、逗子市の教育委員会に関係する行事について御報告いたします。

まず、10月24日、文化祭開会式。来年度はアートフェスティバルの中核事業として行うと

いうことです。次、10月25日、横須賀文化会館において教育委員会課長以上が参加した人権 啓発講演会。10月26日、第45回関東ブロックPTA研究大会神奈川分科会がなぎさホールで 行われました。午前中は市内の3中学校で合唱発表会。10月30日、久木中学校をスタートに 学校訪問が始まりました。各教育委員さんにも御出席いただきました。11月1日、信頼に基 づく指導会議ということを行いました。この会議は体罰事件以降、学校での指導についての 意識改革が急務になり、逗子市においても先生と子ども、保護者の信頼関係をどう構築する か、各校1名の出席をお願いしていろいろな策を練る会議をスタートしたところであります。 11月7日、市内小学校合同音楽会がなぎさホールで行われました。11月12日、三教組の予算 要求の交渉、11月14日、逗子小学校が市の委託研究発表を行いました。11月15日、横須賀地 区小学校管理運営研究会があり、逗子小学校の大内校長が提案発表をしました。11月16日、 青少年フォーラムが逗子小学校会場で行われました。以上です。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件につきまして、御質疑、御意見はありませんか。 学校訪問行かれました委員の皆様に感想等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇桑原委員

小学校・中学校、全校は回れなかったんですけれども、教育長とともに訪問させていただきました。平日だったんですけれども、各校とも保護者の方が参観にいらっしゃっている様子がうかがえて、そういった熱心さですとか、教育に対する関心が高いのかなという感想を得たのは非常にうれしいことだなと思いました。

あとは、春の訪問したときもそうだったんですけれども、各校がいい意味でその学校らし さを追求されていて、授業の取り組みですとか行事であるとか、そういったことについて工 夫をされているというお話を伺えたのがよかったかなと思っています。

あとは、緊急にというわけじゃないんですが、久木小学校の芝生の問題と、逗子小学校の オープンスペースの問題というのは、ある程度の年数がたってきましたので、さまざまな見 解も出てきていますので、今後いろいろな意味で検討していく必要があるかなというのを感 想として持っています。簡単ですけど。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがですか。横地委員、どうぞ。

〇横地委員

私も全部回れずに、中学校と小学校、あと中学校のほうの合唱発表会も行かせていただき

ました。平日だったんですけれども、参加者の記録みたいなのがたまたま見られまして、やはり土曜日に多くの保護者の皆さんが来ているんだなというのがわかりました。中には1人の生徒さんに対して5人ぐらい来ている様子も見られて、休みの日に、土曜日に参観というか、学校に行こう週間をすると、それぞれの家族、皆さんでいらしているんだなというのがちょっと見えました。平日だったので、やっぱり人数的には少なかったですが、そういうのがわかりました。

あと、中学校は去年と比べまして、すごく落ち着いている、久木中学校だったんですけれども、私、行かせていただいたのは。逗子中にも行きましたが、とても落ち着いている様子がうかがわれました。去年の様子ですと、廊下のほうに補助の方かな、ちょっと名前がわからないんですけれども、役割の名前がわからないんですけれども、そういう方も常備していた様子が去年はありましたが、今年はそういうこともなく、校長先生、教頭先生からのお話も去年と比べては落ち着きがありますというふうな感想を聞いています。

あと、合唱発表会は久木中だけ行かせていただいたんですが、逗子中の先生からもお話を 伺って、先生たちが一緒になって生徒たちの出来ばえや成長ぶりを喜んで私たちに、言い方 が悪いんですけれども、自慢をしているという、いい意味でね、自慢をしているというのが すごく、本当におこがましいんですけど、ほほえましいというか、いい関係ができているん だなということを感想として持ちました。前にも言ったんですけれども、行事というのは子 どもにとっても保護者にとっても先生にとっても、ある意味、成長や思い出に残るものなの で、いい発表会が行われたのではないかなと思います。以上です。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員。

〇山西委員

私も小学校、中学校を見させていただく中で、やっぱり感じたのは、今、ここ数年といいますか、この流れの中でベテランの先生方がやはり今、急激に少なくなってきて、若い先生方が今ふえてきている。そういう中で、今までベテランの先生方の経験というか、経験知というものを、若い人たちがそれを見ながら学んでいくという関係が少しずつ、当然ますます変わっていくという流れの中で、いかにこういう、ある種の専門性、またはそういった部分を一つは研究所の中でどういう研修というシステムでうまくつくり出していくか。または先生同士が一緒に学び合いながら、そういった部分を若い先生同士もそういったものをきちっと共有していくか。そして、さっきから出ていますやはり地域とのつながりの中で、やはり

そういう関係の中で少しでもいい授業をつくり出していく。そういうものを逗子全体として 丁寧に話し合いながらつくっていくということが大切だなということを改めて感じたことに なります。以上です。

〇竹村委員長

授業はどう…。

〇横地委員

今の山西委員ので思い出したんですけれども、今、授業のということで思い出しましたが、各、特に中学校、逗子小学校がちょっと今回あまり行けなかったので、中学があったんですけれども、生徒と先生の関係というか、授業の集中度とか、先生と生徒が密着しているというか、そういう雰囲気がやっぱり各教室へ行くとすごく差があるんですね。それがベテランであろうが若くてあろうが、見た感じでは年齢と経験は一致しないので、ちょっとわからないんですけれども、その教室によって集中度や参加度というか、子どもたち、生徒たちの満足度というか、そういうのが見れたので、そういうのを得意とするような授業を、例としてさっき山西委員が言ったように、そういうのもお互いの、多分やっていらっしゃると思うんですけど、お互いのよさを認め合いながら、若い人も先輩のを見つつ、もしかしたら若い人の魅力で生徒の心をつかんでいる部分もあるかもしれないので、先輩であってもそういうところを見習うみたいな、経験や年齢の垣根を越えた研修というか、学び合いがあったらいいかなというふうに感想と思いました。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございました。教育長いかがでしょうか。特に授業について。

〇青池教育長

正直言って、授業は小学校の授業、中学校の授業、いろいろ特徴あると思うんです。本当に一見静かに聞いている。これは事実だと思うんですね。ただ、集中度でいくとどうなのか。10分か15分見る程度でわからないですけど、我々の時代のときには居眠りしたり寝ていれば、何が飛んでくるかわからないような授業体制でしたので、中身はともかく聞くということはあったんだけれども、今回は自由な雰囲気が、教室の中にあったということも事実でございます。先生によって、子どもたちがぴりっと集中できるような授業体制ができれば、これはもう申し分ないなということがあります。

それから、小学校の場合には、中学校と比べて活気があるというんでしょうか。自由とい うんでしょうか。そういう点で一生懸命先生を中心に、また子どもたちとのやりとりが活発 に行われていたなというのは、印象としてはありました。

〇竹村委員長

じゃあ私も1点。今の教育長、横地委員のお話もありましたが、授業を見て若い先生でもとても生徒たちが集中して授業を受けているなというのは、はっきりわかるような先生の授業もありました。こういう授業を見ているときに、やはりその先生のことについて、校長先生がしっかりと頑張っているということを評価されているので、このことはその先生の自信にもつながりますし、いい影響を周りに与えるものでもありますので、大いに評価していただきたいなと思いますし、一つ感じたのは、ちょっと強い口調の先生のパターンもあるし、非常に優しい雰囲気の先生のときもあって、それはこういうやり方をすれば必ず生徒が集中するんだなというふうに決められない。何かお互い、生徒と教員がお互いでつくり合っているなという感じを今回すごく感じて、そういった意味でこういうふうにすればいい授業が行われるというふうに、なかなか研修等でもうまくいかない原因が、もしかしたらそこにあるのかもしれないんですけれども、でも一つのお若い先生でも生徒たちといい関係性をつくって、いい授業をしているというのは、見ればとても今回大きな収穫だったなと私も感じました。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。はい、どうぞ。

〇桑原委員

皆さんとかぶるところもあるんですが、基本的な授業を受ける体制というんですか、それが整っていたなというのは、私も感じました。立ち歩いている子がいて、その子をおさめることでその教員の方がエネルギーを奪われるとか、そういった状況はどこにも見受けられなかったということは、今までの学校教育課初め先生方の取り組みで、学級運営の基本的なところをきちっと運営するというところは、非常に成果が出ているんじゃないかなと感じました。さらに教育相談コーディネーターですとか、そういったところも含めて、さまざまな個性を持ったお子さんたちに、適切な対応ができるようにという工夫もされていることによって、そういったこともうまくできているのかなという意味では、ここ数年のいろいろな取り組みの効果が出ていて、だからこそこの場でも、当たり前のようですけれども、教育の授業の内容というところについて、話ができるというところにきたというのは、非常に評価できるんじゃないか。当たり前のようですけれども、そこができない学校も市外にありますので、そこは評価しつつ、そのいい段階にきたというところで、よりよい研修ですとか、お互いの教員同士の学び合いとか、そこにも結びつければいいんじゃないかなというふうに、ちょっ

と感じたので、補足をさせていただきました。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

〇桑原委員

これ以外でよろしいですか。11月1日でしたっけ、教育長が御報告があった信頼に基づく 指導の勉強会って、正式名称はわからないんですけれども、新しい取り組みで、勉強会でし たか、年度内2回ぐらいということだったんですが、もうちょっと詳しく伺えればと思いま す。

〇柳原学校教育課長

11月1日に第1回の逗子市信頼に基づく指導推進担当者会というのを行いました。各学校 から1名、この信頼に基づく指導推進担当者を決めていただいて、今回出てきていただきま した。本来であれば、児童・生徒指導担当や教育相談コーディネーターという方々に来てい ただければと思ったんですが、それぞれいろいろ仕事も忙しいということで、今回は学校事 情に合わせた形で各学校から1名ずつということで、来ていただきました。教頭先生が出て きた学校もありますし、教務主任が出てきた学校、それから教育相談コーディネーターが出 てきた学校、あるいは児童指導担当の先生が出てきた学校といろいろでした。今年度はその メンバーがもう一回会合します。中身につきましては、8月21日に教職員対象の教育講演会 を行ったんですが、その際に、教育長がこういった教育をやっていきたいという方針を先生 方にお伝えしました。それに基づいて各学校でどのような取り組みを今行っているかという 情報交換と、今後どういった取り組みについて考えられるかということの話し合いをしたと ころです。第2回目は2月に行う予定で、これからの取り組みやその場で情報交換をしたの で、このやり方についてはうちもやれるかもしれないというようなことを、各学校に持ち帰 っていただいて、2月に改めて報告をします。また、研修のようなお話を聞いていただくと いうことを第2回目に予定しています。平成26年度につきましても、この信頼に基づく指導 推進担当者会は継続して行っていくという予定です。以上です。

〇桑原委員

ありがとうございます。内容はわかりました。もう一度、この会議の目的というか、そこのところをもう一度確認したいんですが。

〇柳原学校教育課長

そもそもこの会議の発端は、昨年度行われました体罰の全国的な調査がありましたが、逗

子市でそれを回収したところ、回収率は54%程度と、かなり高いレベルでした。その中で、 体罰事案ではなくて、いわゆる日常の先生方の言葉使いとか、指導に対してちょっと保護者 の方々からは不満というか、言葉使いが乱暴だとか、言葉かけによって子どもが傷ついたと かということが見られました。ですから、ふだん学校並びに教員との信頼関係が結ばれてい れば、声かけとか、そういった言葉の使い方についてもそんなに問題にならないのではない かということもありますし、また不用意にそういった言葉かけをしたりしている教員に対し ては、意識を持ってもらわなければいけない。要するに意識改革をしてもらわなければいけ ない。あなたの言葉かけや言葉使いによって子どもが傷ついているんですよということと、 もう少し授業のやり方とか、子どもとの接し方、コミュニケーションのとり方について、意 識を変えてほしいという2つの意味で信頼に基づく推進担当者会を行いました。また、それ だけではなくて、今、逗子市で進めている支援教育の部分でも、学校と保護者と地域との関 係が信頼関係に結ばれていれば、いろいろな部分で支援教育のことも、それからふだんの学 校の取り組みについても御協力いただけると考え、信頼に基づく指導推進担当者というもの を設けました。要するに管理職から言われるのではなくて、教員の一部、職場の中のメンバ 一から声かけをしていただいて進めていくということが大切と、この会を立ち上げたという ことです。

〇桑原委員

もう一度よろしいですか。逗子の独自の会議だというふうにとらえてよろしいですか。

〇柳原学校教育課長

はい、そうです。

〇竹村委員長

ほかに何かありますか。

私も質問していいですか。この研修というか、浸透していった先に、教員の皆さんの意識 が改革したとして、それが例えば私たちから見て、ここはこういうふうによくなったんだな というふうに、どう見たらいいのか。どうでしょうか。お答えができればでいいですよ。

〇柳原学校教育課長

外から見るというのは、なかなか難しいかと思うんですが、やはり学校内部において、児童・生徒と先生との関係性というんですか、コミュニケーション等について円滑に行われるということと、それから子どもが先生や学校を信頼してくれるということは、その後ろにいる保護者も先生や学校を信頼してくれると私は考えておりますので、例えば教育委員会に対

する苦情だとか学校に寄せられる苦情というのが減るのではないかと思うんですが、外部からというのはなかなか難しいかとは思います。

〇山西委員

今の点で1点。信頼というのは、今までいろいろなところでも議論されてきているし、よく心理学的に見ると、人間が、また時には自分に対する信頼感とか自己肯定感だとか、それをどう醸成していくか。今までの研究を見ると、学習者が自分に対する肯定意識が強くなると、結果として成績が上がるというデータが結構今まで語られてきたりもしているし。ですから、相互の関係の中で自己信頼と他者に対する信頼関係が、やはりどう関係性をうまくつくり出していけるかというふうなのが、結果としては単なる人間関係ということよりは、学業そのものに対する影響力というのは、想像するだけで、これは絶対高まっていくぞというのは、感じ取れるだろうと思いますので、一度、ただそれ、勉強会の中でも各年度でデータがあるかというのは、当然御存じだとは思うんですが、そういったこともしっかり踏まえておくと、より説得力が出てくるだろうなという気がします。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

よろしいですか。それでは、その他、教育長報告事項について何か御質疑、御意見ありますか。

よろしいですね。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わり といたします。

◎日程第3「報告第16号議案(平成25年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する 逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

〇竹村委員長

日程第3「報告第16号議案(平成25年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

〇原田教育部次長

報告第16号議案(平成25年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案(平成25年度逗

子市一般会計補正予算(第5号)作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年11月15日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成25年度逗子市一般会計補正予算 (第5号)に関する説明書をごらんください。まず、歳出より御説明申し上げます。説明書 の24ページ、25ページをお開きください。第9款、第1項、第2目事務局費から30ページ、31ページの第5項、第1目体育振興費までの職員給与費につきましては、職員の人事異動等 に伴い、給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものであります。

26ページ、27ページの第2項小学校費、第1目学校管理費中、説明欄2の4、学校施設整備事業201万5,000円及び28ページ、29ページの第3項中学校費、第1目学校管理費中、説明欄2の4、学校施設整備事業147万7,000円につきましては、来年度に予定しているエアコン未設置の特別教室に対する設置工事を施工するため、実施設計業務に係る委託料を見込み計上するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款、第2項、第1目総務費国庫補助金中、説明欄の地域の元気臨時交付金240万円は、前述の学校施設整備事業に充当する財源として計上するものです。

次に、予算書の説明をさせていただきますので、逗子市一般会計補正予算(第5号)の1ページをお開きください。第3条は、債務負担行為について規定したもので、来年度に予定している小・中学校のトイレの改修工事を施工するため、実施設計業務に係る委託料として平成26年度の債務を予算に明示するものです。

5ページをごらんください。第3表に記載のとおり、その期間と限度額を設定しております。なお、債務負担行為とは、長期にわたる契約に基づく地方公共団体の債務をあらかじめ予算に定めておくものであり、現金支出が必要となった時点で歳出予算を計上することとなります。今回の措置は、前述したエアコンの設置工事の実施設計が今年度内に終了する見込みであるのに対して、トイレ改修工事の実施設計はその内容から2カ年度にわたることが明らかであることから、債務負担行為として定めるものです。いずれも議決後、直ちに入札等の手続に入り、速やかに設計業務に着手できるように図ってまいります。以上で報告を終わります。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。 御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。 (全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「議案第23号逗子市立中学校給食調理等業務に係る委託業者の決定について」 ○竹村委員長

日程第4「議案第23号逗子市立中学校給食調理等業務に係る委託業者の決定について」を 議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇柳原学校教育課長

議案第23号逗子市立中学校給食調理等業務に係る委託業者の決定についてお諮りいたします。

本件は、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第4条に基づき、逗子市立中学校給食調理等業務委託業者選考会議委員長より、過日教育長に報告されました第3回逗子市立中学校給食調理等業務委託業者選考会議及び公募型プロポーザル方式業者選考会議の結果についてお諮りするものです。結果につきましては、お手元の資料にあるとおりです。ここで経過を御報告申し上げます。11月5日(火曜日)に逗子市役所5階会議室において、第3回の逗子市立中学校給食調理等業務委託業者選考会議及び公募型プロポーザル方式業者選考会議を行いました。今回、中学校給食の調理業務のプロポーザルに応募してきた業者は2社でした。選考会議の委員は以前に御報告いたしました小学校・中学校の校長先生の代表各1名、小学校の栄養士代表1名、財政課長、管財課長、教育部次長、教育総務課担当職員の7名です。さらに県立保健福祉大学栄養学科、山本教授にアドバイザーとして出席していただきました。選考会議の結果は、お手元の資料にありますように、第1候補が日本栄養給食株式会社、第2候補が株式会社山路フードシステムとなりました。第1候補の日本栄養給食株式会社が今回の委託業務の先になります。

今回の選考では、会社の経営状況や給食調理に関する適性などの1次審査と、実際に各業者が提供するデリバリーランチを持参していただき、委員の方々の実食に基づく2次審査を行いました。1次審査では、応募業者から提出された会社の経営状況や業務実績等について、財政課長から分析結果をお話ししていただき、委員による事前の調理場等の見学についても

報告をしていただきました。その後、応募した2社の代表に自社の説明をしていただき、各委員が委員の皆様のお手元にあります評価表にありますように、10の項目について9点、6点、3点、0点の配点で評価を行いました。2次審査では、こちらから指定した内容と金額で2社に実際にデリバリーランチと、さらに同じ金額内で自社の創意工夫を生かした自由献立のデリバリーランチの2つを持参していただき、委員による実食も行い、お手元の評価表にあるように6項目について1次審査と同様に9点、6点、3点、0点の配点で審査をしました。当日こちらが指定した指定献立は、サンマの蒲焼、磯部ポテト、花野菜のオーロラサラダ、青菜の土佐和えと御飯でした。自由献立は、今回の日本栄養給食がハンバーグデミグラスソースがけ、ナスのチーズ焼き、スパゲティー、イワシの天ぷら、ホウレンソウのバター炒め、粉ふきいも、ニンジンのグラッセ、インゲン、汁物としてかき玉汁等でした。山路フードシステムは、すき焼き、ポテトサラダ、おひたし等でした。

これらの審査結果は、先ほど申し上げました日本栄養給食株式会社と報告がありましたので、この教育委員会にお諮りいたします。よろしく御審議をお願いいたします。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇山西委員

1件素朴にお伺いしますが。1次審査と2次審査で、今この中に総合得点というのが示されているんですが、1次と2次においてもこの第1候補がそれなりに高かったということで、 一応そこだけは確認させていただいてよろしいでしょうか。

〇柳原学校教育課長

1次審査、2次審査において、この第1候補の日本栄養給食のほうが高かったということです。この2社の評価の平均点を申し上げますと、日本栄養給食株式会社が平均で申し上げますと7点強になります。そうしますと、このA、B、C、Dの評価で言いますと、AとBの間、Bの上、Aの下ぐらいになります。山路フードシステム、第2候補のほうは平均しますと5点強ということで、CとBの間、Bに近いところで、全般的に平均点としても日本栄養給食のほうが上でした。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

〇桑原委員

今回のこの審査で、以降ですね、流れについてちょっと伺えればと思います。

〇柳原学校教育課長

業者がこれで決まるということで、今後この業者さんとの間に細かい打ち合わせをすると並行しまして、具体的には今度、中学校のほうに、業者が決まったので、こういう形で給食を行いますと、配膳のこととか、いろいろ説明に伺います。中学校では12月の初めに入学者対象の説明会がありますので、そちらでこの中学校給食について中学校側から御説明いただきます。その打ち合わせも行う予定です。あともう一つは、実際に給食を注文するということで、注文とかお金の引き落としとか、いわゆるシステム的なものについては、これからシステム業者といろいろと話し合いを重ねていく予定です。来年の10月実施ということで進めていきますが、学校側のほうの配膳室の整備等につきましては、来年の8月、夏休みの期間を使って配膳室を整備して、10月実施という形にしていくということです。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。 ほかに何かありますか。

〇横地委員

ちょっと具体的なことの質問なんですけれども、もしわかる範囲でいいですが。この評価 の視点のところの衛生管理とか危機管理とかというところにもあるかなと思うんですが、ア レルギーや放射能についての業者に対しての注文みたいなのはあったのかなと思って。

〇柳原学校教育課長

まず、アレルギーについては、アレルギー対応除去食というのはなかなか難しいということなので、今回はそこまでは望んでいませんでした。ただ、今後話をしていく中で、アレルギー対応についても可能かどうかということは、業者との話し合いの中でしていく予定です。それから、放射能に関する事前の食材検査等については、今回の調理業務を行うに当たっては、それを行うということで条件として出してあります。

〇竹村委員長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

〇横地委員

もしわかればで、これもいいんですど、実際に食べた、本当に率直な御意見が聞かれれば と思いまして。

〇竹村委員長

どなたでしょうか。

〇原田教育部次長

それぞれ工夫を凝らしてというか、独自のものもありましたので、食べ比べということであれば、どちらもおいしかったということは率直な意見です。ただ、給食としての気の使いようといいますか、つくり方みたいなものは、第1候補に上がった業者さんのほうがすぐれているという、これは私個人の意見ですけれども、そのような感想を持ちました。

〇竹村委員長

よろしいですか。この第1候補に上がった業者さんは、今までの実績、他の給食についての実績も十分にあるということでよろしいでしょうか。

〇柳原学校教育課長

三浦市の小・中学校の給食調理業務委託を受けております。そのほか、日本航空の機内食とか、そういったものも受けているというところです。そのほか、自社の経営するレストランとかもあります。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第 23号については、可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしま した。

◎日程第5「議案第24号逗子市社会教育委員の選任について」

〇竹村委員長

日程第5「議案第24号逗子市社会教育委員の選任について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

〇翁川社会教育課長

議案第24号逗子市社会教育委員の選任について御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員条例第4条第1項の規定に基づき、社会教育委員の任期が11月30日で 満了するため、別紙名簿により決定したいので、同意をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇桑原委員

新任の方の長坂さん、学識経験者ということですので、どんな分野の方なのか、ちょっと お答え願います。

〇翁川社会教育課長

学識経験者と記されていますけれども、ボランティアやNPO関係で、今まで拓殖大学のほうで教鞭をとっておられた先生で、市民協働の関係でも私どもの講座でもいろいろ協力をいただいている方でございます。まちづくりの関係での会議など市の行事にも御参加いただいて、御意見いただいている方でございます。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

〇山西委員

一応確認だけなんですが、こうやって見ますと、今の学識というような形での委員の選出 と、それぞれの団体からの代表ではないですが、その経験性を持った方という、これは基本 的にはやはり社会教育課のほうで、どの団体を、またそれプラス・アルファという、ちょっ とそこのプロセスだけ簡単に御説明いただければと思うんですが。

〇翁川社会教育課長

こちらの分野というか、いろいろな形で学校関係、家庭教育関係ということで、社会教育委員としてこの会議に市民の代表として出ていただくというところからバランスをとっての選出でございます。今回、長坂先生におかれましては、ここの表示が福祉関係という形で、前任者がおられたところに、特にボランティア、NPOにお詳しいということでのところで、あえて学識経験者と記させていただいているんですけれども、実際には福祉関係という形で御選出をさせていただいたところでございます。あとは、このバランス、学校関係や成人教育ということは、今まで社会情勢をかんがみ、バランスをとった形での選出ということで御理解いただければと思います。

〇桑原委員

あわせて、任期ですかね。そんなところの現状を伺えればと思いますが。

〇翁川社会教育課長

任期につきましては、この条例ができたときのものから推移がない形ではあるんですが、 12月1日からの2年間ということで、27年11月30日までを任期とさせていただいております。

〇桑原委員

あと、期を連続される、再任される、そういったところの状況ですとか、そんなのを伺え れば。

〇翁川社会教育課長

基本的には無限大というような形ではございません。今回議長という立場で社会教育委員をしていただいております山田委員につきましては、実際には任期というのが4期目に入ってしまうんですけれども、来年度に社会教育委員の関東甲信越社会教育研究大会神奈川大会に、県の理事をされていたこともございまして、実際には再任というような形をとると、御自分の体力的なものもあったんですけれども、ちょっと無理を言っての再任というようなケースもありました。会議の運営の必要性の範囲でのそういった再任もあるということで御理解いただければと思います。

〇竹村委員長

私からもちょっと質問させていただきます。ちょっとダブっちゃうかもしれませんけど、 この分野区分というのは、必ずしもいつも同じ分野区分じゃなくてもいいということですか。 確認ですが。

〇翁川社会教育課長

こちらについては、市町村によってもその辺の取り決めはあろうかと思います。社会教育委員の分野は、基本的には社会教育関係者であります。また、社会情勢の中で、ここの分野が非常に重きが置かれるというようなことで考えられれば、そういったところを委員の中に加えていきたいというところで、10名ということが条例で決まっていますので、そこを精査し、バランスを考えていくというような形と御理解いただければと思います。

〇竹村委員長

本市においても、社会教育委員さんの仕事という部分が大分精査されてきましたし、今、 課長がおっしゃったみたいに社会情勢に応じて、この分野区分について考える必要性が今後 出る可能性はあると思います。くれぐれも固定化してしまって、形骸化しないように配慮し ていただければというふうに考えます。

ほかに何か御質疑、御意見ありますか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第24号については、可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第6「その他」

〇竹村委員長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

〇翁川社会教育課長

公民館の転用についてお話をさせていただきたいと思います。

平成23年7月の逗子市教育委員会定例会の中で、公民館の転用に関する検討の経過とスケジュールを以前に御説明させていただきました。公民館の転用につきましては、社会教育委員会議から公民館の今後のあり方の意見書をきっかけに、その後、公民館転用検討会で議論を重ねることにより、図書館機能や講座の開催等の公民館機能を残しながら、飲食等を初め、より自由に利用できる市民の身近な施設となるよう、平成26年4月を目指して進めてまいりました。また、市の公共施設全体の課題として、施設使用料の有料化減免の見直しについては、行財政改革推進本部の施設利用等検討部会で同じく平成26年4月を目指して検討を進めてまいりました。

また、その間、逗子市として平成24年6月23日、24日、7月7日の5小学校で実施された逗子の新しい地域自治のまちづくりトークを始まりとした逗子の新しい地域自治の制度化が進められてきました。逗子市の5つの小学校区ごとに住民自治協議会組織を設立し、地区担当職員を置くなどして、地域の個性と実情に応じたまちづくりの実現を目指すものです。その地域自治の拠点施設として、公民館転用後の施設も逗子の新しい地域自治制度の構想の中にあるところでございます。先日、10月31日における平成25年度事業査定市長ヒアリングの結果、公民館の転用は有料化を前提に平成27年4月とすると決定され、また翌日11月1日に行財政改革推進本部が開催され、施設使用料及び減免の見直しについては、平成27年4月実施に向け準備していくことと方針の変更が決定されました。

以上、2つの市の決定事項により、公民館の転用につきましては平成27年4月に向けてコミュニティーセンター化、図書館の分室化、有料化減免の見直しについて、市民個々の団体利用者等に対し説明の機会をつくっていくことになりました。近いところでは、12月14日の土曜日に予定されています施設使用料等の見直し案に関する市民説明会の中で、施設使用料や減免の考え方、総論を示すことになっております。また、年明け2月に社会教育課、市民

協働課、図書館の合同で公民館の転用、コミュニティーセンター化、図書館の分室の設置及 び施設使用料について説明を予定しております。以上でございます。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。よろしいで すか。

〇桑原委員

確認ということで。27年度より本格的な転用が始まるというようにとらえてよろしいですか。

〇翁川社会教育課長

27年4月を目指して、コミセン化と図書館分室のような形でも公民館の機能を残した形での転用を図る予定でございます。

〇桑原委員

その27年度より転用が本格的にというのか、実際にかわるということを目指して、12月から説明会及びそういった討議が始まると、そういったとらえ方でよろしいですか。

〇翁川社会教育課長

はい、そのとおりでございます。

〇竹村委員長

ほかに何かありますか。

〇山西委員

すべてが27年の4月に向けてというところで、時期的には一本化したということはわかるんですが、今お話にも出ていた図書館の分室の場合等々のときが、どうその中で位置づくかというときに、今、当然、指定管理の問題が同時並行で動いていく中で、これが転用されるかされないのかがわからないプロセスの中で、同時並行的に指定管理の問題がうまく動くのかというのは、その関係が先に決まっていれば、それに即して今後の議論が段階的に動いていくはずなんですが、全部を一気にやろうとしたときに、仮定の中ですべてが動いていて、うまくそれは調整できますよねという確認だけなんですが。

〇竹村委員長

どなたに。

〇山西委員

どなたにお伺いしていいのか。

〇竹村委員長

じゃあ次長、お願いします。

〇原田教育部次長

今の図書館の話なんですが、分室の設置は後付けでできた経過があります。今の段階で図書館の指定管理の動きというのは、そこは変更ということではないので、逆に言うと、分室の話というのは後回しになる可能性があります。今の段階では確定してない状況ですので、仮に指定管理の動きが本格したときに、分室の話が間に合えばあれですけれども、現状では今のような話ですので、少し切り離して進むというように認識しております。

〇竹村委員長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、本件については終わりとします。

その他、事務局から議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

今の社会教育課長の御報告と重複してしまいますけれども、12月14日の説明会につきましては、逗子市内施設全体の使用料の見直しの説明会になります。ですので、逗子市立体育館と、有料運動公園施設も絡みますので、スポーツ課も所管として出席いたします。以上です。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件についても御質疑、御意見をお伺いしたいと思いますが。よろしいですか。それでは、この件について終わりといたします。

ほかに事務局として何かありますか。

〇原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様、何か議事としてお持ちの方いらっ しゃいますか。

〇桑原委員

御報告なんですが、11月1日、神奈川県市町村教育委員会連合研修会に委員長と私が参加 してきましたので、ちょっとその御報告をと思っています。

横須賀の市役所で開催されました。演題が「食物アレルギーの基礎知識と緊急時の対応」 ということで、講師の方が国立病院機構相模原病院臨床研究センターのアレルギー性疾患研 究部の部長さん、海老沢元宏さんでした。海老沢先生は、アレルギーの世界では非常に著名な方のようで、御自分の研究と実践と、あとは国レベルともいろいろな活動をされているということでした。大きな内容としては、小児アレルギーを持った子どもたちが学齢期に達しても、アレルギー症状を持っていて、給食等での配慮が必要だということは、ある意味、重度な、アレルギー疾患としての重度な部類に入るんだというようなことが大前提でした。多くの方は、いわゆる入学時点ではほとんど解決していらっしゃるという方が多い中で、除去食であるとか、そういったことで詰めたことは、ある程度重度だという認識を持ってほしいというのが根底にあったかと思います。

そういったところから、東京都のほうで痛ましい事件などもありましたが、アナフィラキシーという急性の症状が出てしまって、そのための対応というのをきちっとしないと、非常に危ない状態に陥ってしまうということが日常的に起こるケースがあるというようなことを警告されていたということです。そのために、いわゆるエピペンですか、そういった対応が必要だというようなこともあわせて、いろいろと御自分の病院や学校なんかと一緒に、学校生活でどうやって対応したらいいかということを御研究されていました。いわゆる医療現場と学校現場の連携が重要だというのが、お話の一番の核になったかと思います。結局、アナフィラキシーを起こしてしまったときには、やはり医療機関との連携というのが離せませんので、そういった緊急の対応もそうですし、常時、いわゆる日常の部分から病院とも連絡をとっていたり、そのようなアレルギーをお持ちのお子さんと病院と学校との連携も必要だということで、さらなる連携が必要だというようなことを強くおっしゃっていました。

その中で、この先生が監修されたそうなんですけど、日本小児アレルギー学会が出している食物アレルギーガイドラインというのを出されていて、これはいわゆる学校がアレルギーの方向けの管理をするような、非常に医療との連携がしやすかったり、対応のしやすいガイドラインをつくっていて、こちらがうまく活用されることを望んでいらっしゃるとか、あとはエピペンに関しても、やはり練習というか、そういった対象のお子さんが自分の学校にいるのであれば、そういったことをする必要もあるので、そういったことを実際に研修したり、練習してみる必要があるというようなことをおっしゃっていました。

先ほど、中学校の給食のところでもあったんですが、逗子市は私の知っている範囲でもかなり丁寧にアレルギー対応されているとは思うんですが、こうした研修もありましたので、 前も逗子市の現状も伺えればと思って質問しました。

〇竹村委員長

これについては、学校教育課長、お願いします。

〇柳原学校教育課長

御存じのとおり、本市においてはアレルゲンを除去したアレルギー対応給食を提供してお ります。平成25年度、今年度ですけれども、アレルギー対応の必要な児童、アレルギー対応 給食の必要な児童は逗子市立小学校全体で32名おります。そのうち今、桑原委員さんがおっ しゃったアナフィラキシーショックを起こす可能性があると、エピネフリン注射を携帯して いる児童は4名おります。事前にこういった方々とは、保護者と担任、栄養士、それから管 理職とで献立表をもとにアレルギー対応について話し合いを持ち、給食室の調理段階で除去 するもの、それから教室での盛りつけの際に除去するもの、除去できないので家から持参し ていただくものに分けて確認をし、給食時には別皿や別トレーで提供したりしています。調 布の事故の後、逗子市として特に対応を変えたことはありませんが、教育委員会として学校 におけるアレルギー給食の対応について、改めて慎重に実施することや、これまで学校に配 布した学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインを再確認すること、さらに東京 都が調布での事故後に作成した食物アレルギー緊急対応マニュアルを各学校に教職員研修用 として送付し、参考にするように指導しました。また、栄養士・調理員の代表が参加する給 食改善委員会においても、調布市の事故の時系列での状況と教員の対応についての資料を使 って、改めてアレルギー給食について確認をするとともに、校長会議においても同様の資料 を用いてアナフィラキシーショックへの対応について確認をしました。

ちょっと前の話なんですが、7月にはアレルギーの子どもを持つ保護者の会合に私と本学校教育課の給食対応と、それから本市の栄養教諭、それからアレルギー児童の担任を持つ教員の代表1名が参加して、逗子市のアレルギー対応のあり方や事故の未然防止についての情報交換を行いました。さらにアナフィラキシーショックを起こした場合の対応のために、神奈川県が主催するエピネフリン注射(エピペン)の研修会に、これは年に4回あるんですが、希望をとって教員を派遣したり、学校によってはエピネフリン注射の扱い方等についての研修を今年度行っています。今度12月に文部科学省のほうで、多分この海老沢先生が中心となってまとめられた国のアレルギー対応のガイドライン等の説明会がありますので、こちらのほうに栄養教諭、それから養護教諭の代表それぞれ1名、学校教育課の1名が参加して、説明を受けてくるという予定になっています。以上です。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〇桑原委員

今の丁寧な対応をされているということで、安心したんですけれども、今年度はああいった事故があったので、全体的な意識が高まっていると思いますので、いわゆるそれが継続的に行われるような仕組みというか、そういったものをつくっていただけたらいいのかなと思いますし、こういった疾患のほうは、また新たな対応が始まったり、あとはまたさらに違った症状を持った方も出ているし、先生もおっしゃったように、医療機関との連携、情報交換も非常に大切だと思いますので、気をつけていただければと思います。

〇横地委員

アレルギーに関しては、本当に生命にかかわる、小学校とか中学校になると生命にかかわるような問題になることなので、ガイドラインが今、説明会があるということで、多分現場でそれをガイドラインどおりにやると、非常に煩雑になったり、リスクをマネジメントするがゆえの手間がかかると思うんですね。その辺のところはリスクマネジメントと手間のてんびんだと思うので、手間は仕方ないとして、マネジメントするというところの判断が、多分ガイドラインですから、そのとおりにしましょうねということだと思うので、前々回ぐらいにちょっとお話も聞いたときに、ちょっとそういうお話があったと思うんですけれども、現場での手間はあるんです。実際、私の関係しているところでも、本当にあるのです。でも、小学生は生命にかかわる問題になるアレルギーなので、その辺は手間とリスクマネジメントのことはよく考えて、また逗子での給食の方法がまた変わるかもしれないんですけども、それは前向きに検討していただきたいなと思います。

あとは、エピペンについて、小学校訪問のときに、池小でそれも受けているというお話で、エピペンをすることにちゅうちょしないというところ、あと多少のエピペンをすることによってのリスクもあるけれども、エピペンをしないリスクのほうが高いというところのちゅうちょしないというところをよく言っています。あとは今、桑原委員が言ったように、連携というところで、エピペンをやったらもうオーケーなんだということじゃなくて、それにもタイムリミットが、たしか15分でしたっけね、あるので、それまでの間に病院なり適切な処置ができるところに連れて行かなければいけないというところをよく認識しないと、意外とそこが抜けていたりするので、改めて皆さんに周知お願いいたします。

〇竹村委員長

はい、ありがとうございます。基本的なことを聞きたいんですけれども。エピペンを使用できる人はだれですか。

〇柳原学校教育課長

教員でも本人でも。

〇竹村委員長

教員は、どなたでも大丈夫なんですか。

〇柳原学校教育課長

はい。今、4名エピペン対応の方がいらっしゃるんですが、そのうち3名は自分のかばんの中に持っています。高学年のお子さんです。1名については低学年のお子さんなので、学校でお預かりしているということです。

〇竹村委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。ほかに何かありますか。この件については これでよろしいですか。最後に横地委員がおっしゃった件について、十分検討していただく ようにお願いいたします。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

よろしいですね。ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、12月24日(火曜日)午前10時からを予定しておりますが、 決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を 終了いたします。ありがとうございました。